

(別紙) 推進方針の具体的な施策〔令和5年3月更新版〕

推進方針の具体的な施策は、以下のとおりである。

○基本目標Ⅰ：人命を守る

Ⅰ. 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施

発災時、人命の保護が最大限図られるよう備える。

Ⅰ-Ⅰ 建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者の発生

- ・市立中学校の耐震改修を推進する(南中学校・北中学校)【市】
- ・市立幼稚園の耐震改修を推進する【市】
- ・市立保育所及びこども園の老朽化に伴う建替を推進する【市】
- ・私立保育園の老朽化に伴う改築を促進する【市】
- ・市立の養護・特別養護老人ホームの建物及び付帯設備の改修を推進する【市】
- ・災害に強いまちづくりを進めるため、以下の事業を推進する
 - 公営住宅等整備事業【県】
 - 公営住宅等ストック総合改善事業【県】【市】
 - 改良住宅ストック総合改善事業【市】
 - 住宅・建築物安全ストック形成事業等【県】【市】
- ・消防団員の高齢化に伴い、人材の確保を図るとともに、消防団内、常備消防との連携強化、更に団員一人ひとりの知識・技術の向上を図る【市】
- ・消防団無償貸付車両制度及び奈良県消防力強化支援事業等を活用し、更新時期となった消防団車両を更新する【市】
- ・奈良県自主防犯・防災リーダー研修(防災士養成講座)等を活用し、防災士の育成を促進する【市】
- ・消防団員安全装備品整備等助成事業等を活用し、消防団資機材の充実を図る【市】
- ・夏季訓練・冬季訓練など消防団員全団での訓練、放水訓練や礼式訓練など分団単位での訓練を実施する【市】

Ⅰ-Ⅱ 異常気象等による広域かつ長期的となる浸水の発生

- ・総合防災マップに浸水想定区域等の情報を掲載し、市民への周知を行う【市】
- ・浸水常襲地域の区長と連絡先を交換し、ホットラインを構築する【市】
- ・県管理河川に設置された危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを適正に管理、運用する【県】
- ・県管理の河川改修を実施する(布留川北流、布留川南流)【県】
- ・堤防質的改良、危機管理型ハード対策を実施する【県】
- ・ダム of 長寿命化対策を実施する(天理ダム、白川ダム)【県】
- ・庵治町の浸水被害を軽減するため、庵治池の整備を実施する。【市】

- ・内水浸水対策を推進するため嘉幡雨水ポンプ場の耐震診断、耐震補強及び老朽化した施設の改築更新を実施する【市】

1-3 大規模土砂災害による犠牲者の発生

- ・総合防災マップに土砂災害警戒区域等の情報を掲載し、市民への周知を行うとともに、市ホームページにも掲載する【市】
- ・土砂災害警戒区域を含む地域の区長と連絡先を交換し、ホットラインを構築する【市】
- ・土砂・洪水氾濫等の土砂災害への対策を推進する
布留川圏域総合流域防災事業【県】
- ・災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所等の指定に関して、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の立地条件や建物の構造条件を勘案し指定する【市】

1-4 情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者の発生

- ・住民一人ひとりが日頃から災害に関する知識を習得し、備えることが必要であることから、防災知識の普及啓発や防災教育、防災訓練等を継続して実施する【市】
- ・避難所に指定されている市立小中学校のトイレ及び防災設備改修等の防災機能強化を推進する(丹波市小学校 他7校、南中学校・北中学校・西中学校)【市】
- ・避難所に指定されている市立小中学校の外壁改修を行い、防災機能強化を推進する(丹波市小学校 他4校、西中学校)【市】
- ・全国瞬時警報システム(Jアラート)や奈良県防災行政通信ネットワーク、天理市移動系防災行政無線の定期点検を行う【市】
- ・平常時から登録制メール、市ホームページ、SNS(フェイスブック・ツイッター等)による情報伝達手段を市民に周知・登録を促し、緊急速報メール(エリアメール)については瞬時に対応できるよう準備を整える【市】
- ・消防団による広報車両による広報訓練を行う
- ・毎年1校区を目標に市主催で自治会・自主防災組織を対象とした住民参加型の防災訓練を実施するとともに、奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業等も活用しながら、自主防災組織が主催する訓練が実施されるよう支援する【市】
- ・避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行い、同意のあった要支援者の情報を自治会、自主防災組織、民生児童委員、消防署等と平常時から共有し支援体制を継続する【市】
- ・避難行動要支援者名簿を活用し、個別避難計画の策定を推進する。【市】
- ・土砂災害警戒区域や浸水想定区域に立地する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の策定と施設利用者の安全確保のための体制の整備を促進する【市】
- ・在住外国人の安全・安心を確保するため、観光庁監修の災害時情報提供アプリ「Safety tips」等の周知を行い、外国人向けの災害情報の伝達体制の検討を行う【市】

2. 救助・救急、医療活動等の迅速な実施

災害発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行えるよう備える。

2-1 被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止

- ・総合防災マップ等を活用し、3日から1週間分の非常用食料の自発的な備蓄を促進する【市】
- ・帰宅困難者が発生した場合、交通機関、観光機関、民間事業者等においては、その施設や事業所内に利用者、従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する【市】
- ・計画的な現物備蓄及び流通備蓄の実施により、食料・飲料水、生活必需品等、必要となる物資を確保するとともに、備蓄食料や水の定期的な更新を行う【市】
- ・家庭や企業による自主備蓄や市による備蓄物資の不足に備えて、企業等との救援物資供給協定による流通備蓄の拡充を図る【市】

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- ・総合防災マップ等を活用し、3日から1週間分の非常用食料の自発的な備蓄を促進する【市】[再掲]
- ・計画的な現物備蓄及び流通備蓄の実施により、食料・飲料水、生活必需品等、必要となる物資を確保するとともに、備蓄食料や水の定期的な更新を行う【市】[再掲]
- ・自治体、各種団体、民間事業者等との間で災害時の相互応援について協定を締結し、災害発生時の応急対応や食料・飲料水等の確保など、災害対応力の強化を図る【市】
- ・緊急輸送道路の整備を推進する
 - 一般国道25号(福住工区)【県】
 - 主要地方道 天理環状線(九条バイパス)【県】
 - 京奈和自動車道(大和御所道路)【国】
 - 名阪国道【国】
- ・緊急輸送道路に接続する路線の整備を推進する
 - 都市計画道路 北大路線(小路・杉本地区)【市】
 - 都市計画道路 別所丹波市線(豊田地区)【市】
 - 県道 笠天理線(下仁興工区)【県】
- ・校区区長会長及び孤立可能性のある地域に貸与している移動系防災行政無線機等の適切な維持管理と定期的な通信訓練を行う【市】
- ・奈良県消防防災ヘリコプター場外離着陸場の適切な維持管理を行う【市】
- ・奈良県が実施している孤立可能性集落対策としての災害活動用緊急ヘリポートの把握に協力する【市】

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足及び活動ルートの長期間の寸断

- ・消防団員安全装備品整備等助成事業等を活用し、消防団資機材の充実を図る【市】[再掲]
- ・災害発生時に地域で対応できる体制を整えるため、平常時から自主防災組織の育成や消防団の充実・強化を図り、危険箇所や避難行動要支援者等の把握、防災資機材の整備、防災知識・技術の習得、地域防災力の向上を図る【市】
- ・夏季訓練・冬季訓練など消防団員全団での訓練、放水訓練や礼式訓練など分団単位での訓練を実施する【市】[再掲]
- ・市防災訓練等への警察・消防等の防災関係機関に参加協力を促進するなど、「顔の見える関係」を構築し、連携体制を強化する【市】

2-4 医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶

- ・緊急車両等の通行を容易にし、救助・救急、医療活動ルートとなる市道の整備を図るため、事業中である大和都市計画山の辺土地区画整理事業の早期完了に向け事業を進める【市】
- ・奈良県消防防災ヘリコプター場外離着陸場の適切な維持管理を行う【市】[再掲]
- ・奈良県が実施している孤立可能性集落対策としての災害活動用緊急ヘリポートの把握に協力する【市】[再掲]
- ・平成27年度に協定を締結した天理地区医師会、山辺・天理歯科医師会、天理市薬剤師会と市防災訓練・図上訓練等を通じて、継続的な連携協力体制を構築する【市】
- ・医療関係機関と連携し、負傷者への迅速かつ適切な医療救護活動を実施するため、初期医療体制及び後方医療体制等の整備充実を図る【市】
- ・医薬品、医療器具等医療救護活動に必要な物資等を確保するため、医師会・薬剤師会等関係機関と協力し、物資調達体制の整備を図る【市】
- ・医療救護活動に従事する医師等、又は医薬品・医療器具が不足する場合に備え、県日本赤十字社等関係機関と連携し、応援要請体制の整備を図る【市】

2-5 避難所における疫病と感染症の大規模発生

- ・避難所運営の指針となる「避難所運営マニュアル」に基づき、平常時から衛生・防疫体制を整える【市】
- ・マンホールトイレや簡易トイレ等の計画的な備蓄を実施するとともに、民間事業者等と仮設トイレ等の設置運搬に係る協定締結を推進する【市】
- ・災害発生時に地域で対応できる体制を整えるため、平常時から自主防災組織の育成や消防団の充実・強化を図り、危険箇所や避難行動要支援者等の把握、防災資機材の整備、防災知識・技術の習得、地域防災力の向上を図る【市】[再掲]

○基本目標Ⅱ：住民の生活を守る

3. 住民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持

災害発生直後から必要不可欠な行政機能が確保できるよう備える。

3-1 市職員及び施設等の被災による行政機能の機能不全

- ・業務継続計画(BCP)に基づき、職員を対象とした図上訓練や参集訓練を継続的に実施し、訓練内容を踏まえて各種計画の見直しを図る【市】
- ・市の新規採用職員を対象とする防災研修を実施するなど、若手職員に対して、平常時から危機管理意識の周知を図る【市】
- ・災害に強い基盤構築のためのクラウドシステムの整備を推進する【市】
- ・緊急時証明発行システムの整備を推進する【市】

3-2 被災による治安の悪化

- ・市防災訓練等への警察・消防等の防災関係機関に参加協力を促進するなど、「顔の見える関係」を構築し、連携体制を強化する【市】[再掲]
- ・各地域の「支え合い活動」が活発となるよう関係団体を支援する【市】
- ・犯罪が起きにくい環境づくりのため、防犯灯LED化事業や自治会による防犯カメラの設置に対する補助事業を通じて犯罪の未然防止を図る【市】
- ・天理防犯協議会をはじめとした関係機関・団体と連携した取組を行い、平常時から防犯意識の高揚を図る【市】
- ・県・市が実施する訓練や研修の情報を自主防災組織への通知やSNSを活用して案内し、地域の防災リーダーの育成を促進する【市】
- ・奈良県自主防犯・防災リーダー研修(防災士養成講座)等を活用し、防災士の育成を促進する【市】[再掲]

3-3 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊

- ・事業所等に対して、天理市商工会と連携し事業継続計画(BCP)を策定するよう周知を図る【市】

3-4 食料等の安定供給の停滞

- ・計画的な現物備蓄及び流通備蓄の実施により、食料・飲料水、生活必需品等、必要となる物資を確保するとともに、備蓄食料や水の定期的な更新を行う【市】[再掲]
- ・自治体、各種団体、民間事業者等との間で災害時の相互応援について協定を締結し、災害発生時の応急対応や食料・飲料水等の確保など、災害対応力の強化を図る【市】[再掲]
- ・奈良県消防防災ヘリコプター場外離着陸場の適切な維持管理を行う【市】[再掲]
- ・奈良県が実施している孤立可能性集落対策としての災害活動用緊急ヘリポートの把握に

協力する【市】[再掲]

4. ライフラインの確保

災害発生直後から電気・ガス・水道・交通・通信等ライフラインが確保できるよう備える。

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期間停止

- ・専用通信回線遮断時の情報伝達手段を確保するため、奈良県防災行政通信ネットワーク及び天理市移動系防災行政無線の適切な維持管理を行う【市】
- ・避難者の情報伝達手段(スマホ等の電源)確保のため南中学校PPA発電設備の適切な維持管理を行う。【市】

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態

- ・発災時の市民への情報伝達を確実にを行うため、全国瞬時警報システム(Jアラート)及び天理市移動系防災行政無線の適切な維持管理を行う【市】
- ・避難者の情報伝達手段(スマホ等の電源)確保のため南中学校PPA発電設備の適切な維持管理を行う。【市】[再掲]

4-3 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

- ・事業所等に対して、天理市商工会と連携し事業継続計画(BCP)を策定するよう周知を図る【市】[再掲]

4-4 電力供給ネットワーク(発電所、送配電施設)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

- ・奈良県と奈良県LPガス協会との「災害時におけるLPガスの優先供給に関する協定」の対象となる市内の拠点避難施設の把握に協力し、災害時のLPガス等の供給継続を促進する【市】

4-5 上水道等の長期間にわたる供給停止

- ・「天理市水道管路等更新計画」に基づき、以下の整備を推進する【市】
 - 避難所及び基幹病院等へ配水する重要給水施設配水管の耐震化
 - 基幹管路の耐震化
 - 経過年数40年以上の老朽管路の更新
 - 浄水場の老朽化に伴う施設の更新(杣之内浄水場)
 - 老朽化した配水池、送水ポンプ場等の水道施設の更新

4-6 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

- ・「天理市下水道管路施設長寿命化計画（第二次）」に基づき、老朽化管路施設の改築更新を実施する（川原城地区 他）【市】
- ・下水道施設の老朽化対策、維持更新の計画的かつ効率的な実施を推進するため「下水道施設ストックマネジメント計画」を策定する
- ・「天理市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した管路施設の調査及び改築更新を実施する【市】
- ・流域下水道施設の老朽化対策、耐震化等を推進する（流域下水道建設事業・第一処理区）【県】
- ・農業集落排水施設（全4地区）の機能診断調査を実施し「最適整備構想」を策定する。【市】
- ・農業集落排水施設（全4地区）の処理機能を維持するため「最適整備構想」に基づき適切な維持管理を行う【市】
- ・天理市環境クリーンセンターの処理機能を維持するため、設備の改修を推進する【市】
- ・生活排水処理施設の被災情報や避難所数を把握のうえ、優先順位を踏まえて仮設トイレを配置し、あわせて計画的な収集体制を整備する【市】
- ・避難人数を把握するなど、避難所等に必要な仮設トイレを確保する【市】
- ・仮設トイレが不足する場合は、県に支援を要請し、必要に応じて他自治体、関係団体に依頼し必要数を確保のうえ、優先順位に配慮して設置を行う【市】
- ・し尿の収集運搬車両の必要数を把握し、し尿の収集・処理体制を確保する【市】
- ・仮設トイレの使用方法、維持管理方法等について住民へ継続的な指導を行う【市】
- ・公共下水道等の処理区域外において、生活排水を適正に処理し、健全な水環境を確保するとともに災害に強い浄化槽の整備に対して支援を行う【市】

4-7 地域交通ネットワークが分断する事態

- ・道路管理者、警察及び交通事業者との災害時の連絡体制を整備する【市】

5. 二次災害の防止

制御不能な二次災害が発生しないよう備える

5-1 風評被害等による地域経済への甚大な影響

- ・緊急速報メール（エリアメール）、登録制メール、市ホームページ、SNS（フェイスブック・ツイッター等）による情報伝達、また、必要に応じて広報車両による広報、消防団による広報を活用し、市からの正確な情報伝達を行う【市】

5-2 貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害発生

- ・奈良県が策定した「奈良県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づ

き、防災重点農業用ため池の防災工事等を、計画的、集中的に実施する【市】

- 防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・耐震性評価を実施する【市】
- 防災工事が必要であると判断された防災重点農業用ため池の改修を推進する【市】
- 防災重点農業用ため池のパトロールを実施し、状況把握に努める【市】
- 防災工事が必要と判断された防災重点農業用ため池については、工事が完了するまでの間、必要があれば応急的な防災工事を実施する。また、地震又は豪雨により決壊のおそれが生じた場合には、決壊を防止するための水位低下、損傷個所の保護、浸水想定区域内の住民の避難等の応急措置を行う【市】

・防災重点ため池のハザードマップ等を策定、公開する【市】

5-3 農地・森林等の荒廃による被害拡大

・総合的かつ効果的な治山事業を実施する【県】【市】

・農道橋の「保全対策計画」を策定する（中和橋・仁興口橋・西谷橋）【市】

・農道橋の橋梁点検を「保全対策計画」に基づき5年に1回実施する（中和橋・仁興口橋・西谷橋）【市】

・過疎化・高齢化等による農村地域の集落機能の低下により、地域の共同活動等に支えられている農地が持つ多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を活用した地域の共同活動を促進する【市】

・林業の採算性の悪化等により、間伐等の必要な森林整備が十分に行われていない状況にあることから、施業放置林の間伐や森林整備事業に対する補助金などの支援により、森林整備を促進する【市】

・シカやイノシシ等の有害獣による農作物や森林への被害等により生ずる、営農・営林意欲低下等による農地の荒廃化、森林機能の低下等を抑制するため、有害鳥獣の捕獲、狩猟者の育成、防護柵の設置等の鳥獣害対策を促進する【市】

○基本目標Ⅲ：迅速な復旧・復興を可能とする

6. 地域社会、経済の迅速な再建・回復

災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理停滞より復旧・復興が大幅に遅れる事態

・老朽化した「ごみ焼却施設」及び「粗大・リサイクル施設」を、循環型社会形成推進交付金等を活用し「ごみ焼却施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）」及び「粗大・リサイクル施設（マテリアルリサイクル推進施設）」に更新（新設）する【市】【一部事務組合】（環境経済部環境業務課、山辺・県北西部広域環境衛生組合【市】

・「ごみ焼却施設」及び「粗大・リサイクル施設」を更新したのちに、旧施設は解体する。また、

焼却灰を埋め立てていた処分場については、閉鎖に向けた整備を行う。【市】

- ・発生した災害廃棄物及びし尿は、自区内の処理を基本とするが、施設の被災状況や廃棄物量を勘案し、相互支援協定に基づき県に支援を要請し広域処理を行う【市】
- ・民間団体については、県において協定を締結しているため、災害の規模に応じた応援を県に要請し、民間団体等の支援を求める【市】
- ・家屋の損壊数等の被害状況や浸水域の面積等から災害廃棄物等の発生状況を推計し、他市町村と事前に連携調整を行う【市】

6-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・地域の担い手を確保し、持続可能な地域コミュニティの形成を図るため、「公園施設長寿命化対策支援事業」で老朽化した都市公園の遊具、施設の改築更新を実施する。【市】
- ・毎年1校区を目標に市主催で自治会・自主防災組織を対象とした住民参加型の防災訓練を実施するとともに、奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業等も活用しながら、自主防災組織が主催する訓練が実施されるよう支援する【市】[再掲]
- ・奈良県自主防犯・防災リーダー研修（防災士養成講座）等を活用し、防災士の育成を促進する【市】[再掲]
- ・住民の自治会活動への参加を推進し活動を活発化するため、自治会への加入促進を行う【市】

6-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・橋梁及びトンネルの長寿命化改修を推進する
 - 市道の橋梁定期点検（全322橋）【市】
 - 市道の橋梁修繕（仁興下橋 他16橋）【市】
 - 国道及び県道の橋梁定期点検【県】
 - 国道及び県道の橋梁補修（櫛本跨線橋 他5橋）【県】
 - 国道及び県道のトンネル定期点検【県】
 - 国道及び県道のトンネル補修（天理トンネル）【県】
 - 国道及び県道の道路法面点検【県】
- ・橋梁の耐震改修を推進する
 - 国道及び県道の橋梁耐震補強（菅田橋 他1橋）【県】
- ・道路附属物等の長寿命化改修を推進する
 - 国道及び県道の横断歩道橋補修（別所バス停前歩道橋 他3施設）【県】
- ・排水機能維持のため道路の舗裝修繕（浸水対策）を推進する
 - 市道の舗裝修繕（上入田都祁線 他）【市】

事業名	事業期間	全体事業費
-----	------	-------

上入田都祁線	2026年度完了予定	150,000千円
備前武蔵線	2024年度完了予定	30,000千円
柳本二丁池線	2026年度完了予定	80,000千円

国道及び県道の舗装補修(国道169号 他)【県】

- ・各種防災事業の円滑化や被災後の復旧・復興の迅速化を図るため、地籍調査事業(国土調査)を推進する(前栽町・南六条町・山田町)【市】
- ・天理交通対策協議会をはじめとした関係機関・団体と連携し、危険が予測される箇所において各種啓発活動を実施する【市】